

## 佐賀県告示第 160 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和 6 年 8 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日	対象となる歳入
株式会社ボードレス・ジャパン	福岡県福岡市中央区天神三丁目 1 番 1 号 ソーシャルベンチャー PARK 福岡	令和 6 年 8 月 1 日	ふるさと納税 forGood 経由の寄附の受け入れ